

令和6年度 山梨県農村環境保全向上対策検討委員会会議録

1 日時 令和6年8月28日(水) 13:30~15:30

2 場所 恩賜林記念館 特別会議室

3 出席者 13名

(委員) 猪俣委員、桑原委員、清水委員、杉山委員、古屋委員、
槇平委員(委員長) (五十音順)

(事務局) 農政部 : 樋田次長

農村振興課 : 柴崎課長、對木課長補佐、木村課長補佐
淡路専門員、早川技師

山梨県多面的機能推進協議会事務局 : 窪田事業部次長

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員長選出
- 4 議事
- 5 その他
- 6 閉会

6 会議に付した事案の案件

- (1) 昨年度の評価について
- (2) 令和5年度多面的機能支払制度の実施状況について
- (3) 令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について
- (4) その他

7 議事の概要

(1) 昨年度の評価について

(委員長)

まずは、県から説明を伺いたい。

(県)

資料1に基づき説明。

(委員長)

ご質問、ご意見があると思うが、議事2・議事3でまとめて伺いたい。

(2) 令和5年度多面的機能支払制度の実施状況について

(委員長)

まず事務局から説明をし、その後、委員の方々のご意見を伺いたい。

それでは、多面的機能支払制度の実施状況について事務局から説明いただきたい。

(県)

資料2に基づき説明。

(委員長)

質問はあるか。

(委員)

非農業者数の中には、農業団体も入っているのか。

(県)

入っている。

(委員)

非農業団体がどのように関与したのか。具体的な事例も含めてご説明いただきたい。

(県)

非農業者の参画は自治会や育成会などが活動組織と連携した取り組みを行っているものが多い。具体的には、地域の草刈りを自治会と一緒にやっているところや、育成会と協力して花植えを行っているなどが挙げられる。

(委員)

元々ある町内を含めたコミュニティが活動に参加していることか。

(県)

そのとおりである。今ある地域の組織が合同で活動しているケースが多い。

(委員)

NPO法人等の機能的組織の関与は県内ではあまりないのか。

(県)

NPO法人が参画している話は把握できていない。今後、NPO法人との連携を含め、様々な非農業者と連携していくことを検討中である。

(委員)

山梨学院大学では、プロジェクトベースドラーニングと呼ばれる課題解決型授業を進めており、その中で地域との連携を模索している。今の段階だと産学官連携・企業連携など地域の人との連携までは行き着いていないが、大学には地域の方の困りごとをサポートする役割もあると思っており、大学が1つの団体として事務処理をおこない、同時に組織と地域振興についても話し合っていくのがいいのではないかと考えている。

また、北杜市振興公社が新規で事務委託を行っても、県内全域をカバーすることは難しくないだろうか。

(県)

北杜市農業振興公社の事務委託では、北杜市内の組織をカバーすることを考えている。それ以外の地域においては、土地改良事業団体連合会が請け負っているところだが、手が足りていないのが現状である。今後さらなる事務負担の軽減に向けた取り組みとして、大学との連携についても具体的な話を進めたい。

北杜市は農業の基幹となるのが水田であり、水路の保全などを一体となって取り組んでいるところであるため、事務委託や広域化を導入しやすい地域であることから具体的な話を進めているところである。まずは、旧町村ごとにモデル的に広域化組織を作り、事務委託を受けやすい体制づくりの検討をしている。

(委員)

資料に活動組織数や面積の推移について示されているが、これらの数値は頭打ちで今はこの数を増やすことが目的ではないように思われる。農業者以外をいかに取り込んでいくかを考えていくことが重要となると思うが、NPO等の参画状況や農業者以外を増やすにはどうすればいいか説明いただきたい。また、剪定枝の取り組みについて書かれているが、県の4パーミル・イニシアチブの活動も含まれているのか。

(県)

農業者以外の参画については、今後収集していきたいと考えているところ。県内外から様々な事例を収集していき、優良事例については山梨県多面的機能推進協議会のホ

ームページ等に掲載し、周知していきたい。

4パーミル・イニシアチブの取り組みについても、本事業において活動することはできる。

(委員)

建設業が関与している事例はあるか。民間企業も農業者以外に含まれると思うが、建設業だけではなく、様々な中小企業の関与などについてもこの中に入れられるのか。

(県)

建設企業が活動参加している事例は、身延町で農業参入している建設業者の一件のみである。ただ、建設業の社長や従業員が個人として参加しているケースは多数存在している。活動には危険なものが多く、作業に慣れていない人が参加することが難しいとの話を聞いているが、建設企業は技術や知識を持っており、活動を通してそれらを活かせると思っている。

建設企業以外の企業については、安全に活動できることを第一にしながら、参加できる企業を探していきたい。

(委員)

資料にある長寿命化の実績が頭打ちになっている。使いやすいメニューであると思うが、これは県内の対象地が完了したと見るのか、何か要因があり伸び悩んでいるのか。

(県)

積極的に活動しているところもたくさんあるが、最低限の活動にしか手が回らない組織も一定数存在する。多面の活動は農地維持のみで、それを超える内容については市町村にお願いしている組織もあると聞いている。ただ、市町村が工事を発注するよりも、組織が発注する方が迅速な対応ができるので、それらを再周知していくことで伸ばすことは可能であると思っている。

また、農地維持・資源向上（共同）は要望通りの金額が国から交付されるが、長寿命化については、要望の7割程度の交付となっている。さらに、県内の活動組織は面積の小さなところが多いため、長寿命化の交付金額が少なく、実施したい内容が思うようにできないことも伸び悩んでいる要因であると考えている

(3) 令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

(委員長)

まず事務局から説明をし、その後、委員の方々のご意見を伺いたい。

それでは、中山間地域等直接支払制度の実施状況について事務局から説明いただきたい。

(県)

資料3に基づき説明。

(委員長)

質問はあるか。

(委員)

地元から交付単価や認定要件等について要望等はあるか。

(県)

特にない。

(委員)

共同取組活動充当割合が地域により大きな差があるが、理由等がわかるか。

(県)

市町村にも確認をしたが、特に市町村からの指導はなく、地域的なものと考えている。

(委員)

協定数や参加者数等の数字を示されているが、県としてこの制度をどのようにしていきたいのか。

(県)

県では、農業経営自体を安定化させるために農地の集約による法人化の推進を行っており、この制度にある個別協定もその一部になる。また、こういうことのできない中山間地域には、所得補償も含めた支援が必要であるため、この制度のメリットを伝えながら中山間地域の振興を図っていきたい。

(委員)

集落マスタープランのデータが表の17にあるが、重複している集落協定もあるということでしょうか。

(県)

はい。

(委員)

協定の広域化について、県内に事例はあるか。

(県)

県内にはないが、議事(1)のなかで説明のあった国の第三者委員会の最終評価においても広域連携、広域化、統合等の必要性が指摘されているため、来年度から始まる第

6期対策においては、それらに重点的に取り組むような形になるのではないかと思われる。

(委員長)

ありがとうございました。
以上で予定した議事がすべて終了しました。
その他、委員の皆様から何かございますか。

(委員)

他の委員からもあったが、数字だけでなく事例を示していただくとありがたい。

(委員長)

我々も具体的な取組内容について知りたいところなので情報提供をお願いしたい。

(県)

積極的な情報提供に努めます。

(委員)

消費者と生産者が一緒に活動できる場があると互いの立場がわかり、農業も活発になると思う。消費者代表としてこの場に参加しているので今後も協力させていただく。

(県)

農業体験等を実施している集落などもあり、消費者の参加についても情報提供させていただきたい。

(委員長)

以上をもちまして本日の議事をすべて終了します。